

告示

埼玉県告示第百十三号

家畜伝染病予防法（昭和二十六年法律第百六十六号）第十三条第一項の規定により次のとおり患畜等について届出があったので、同条第四項の規定により公示する。

令和五年二月十日

埼玉県知事 大野 元裕

伝染病及び家畜の種類	患畜及び疑似患畜の区分	頭数又は群数	発生場所又は区域	発生年月日	処置
高病原性鳥インフルエンザ あひる	疑似患畜	約三百六十羽 約二百八十羽	熊谷市 春日部市	令和五年 二月十日	殺処分